

第2期八王子市子ども・若者育成支援計画 「ビジョン すくすく^{てくてく}はちおうじ」(素案)について みなさんのご意見を募集します

【募集期間】

令和6年(2024年)12月15日(日)～ 令和7年(2025年)1月15日(水)

はじめに

八王子市では、妊娠期から若者期までの切れ目ない支援や育成に関する方針をまとめた総合的な計画として、「子ども・若者育成支援計画」を策定しています。この計画が令和7年(2025年)3月に終了することから、第2期計画の素案をとりまとめました。この素案の策定にあたっては、市内の小・中学生、若者、子育て世帯、ひとり親家庭を対象としたアンケート調査、子ども・若者を対象としたヒアリング調査、子どもミライ会議や高校生の提案発表会などで提案があった子ども・若者の意見も取り入れています。

この計画をよりよいものとするため、みなさんのご意見を募集しています。意見の出し方など、詳しくは裏面をご覧ください。

計画の位置付け

本計画は、本市の基本構想・基本計画である「八王子未来デザイン 2040」を最上位とし、福祉分野の個別計画である「地域福祉計画」の下位計画として位置付けています。

法的な位置付けは、こども基本法に基づく「市町村こども計画」であり、「市町村子ども・若者計画」と「こどもの貧困解消計画」を一体として策定するものです。そのほか、「次世代育成支援地域行動計画」、「市町村子ども・子育て支援事業計画」、「ひとり親家庭自立促進計画」、「成育医療等に関する計画」(母子保健、子ども・若者に関する部分)を包含しています。

計画期間

本計画の期間は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。

八王子未来デザイン 2040【基本構想・基本計画】

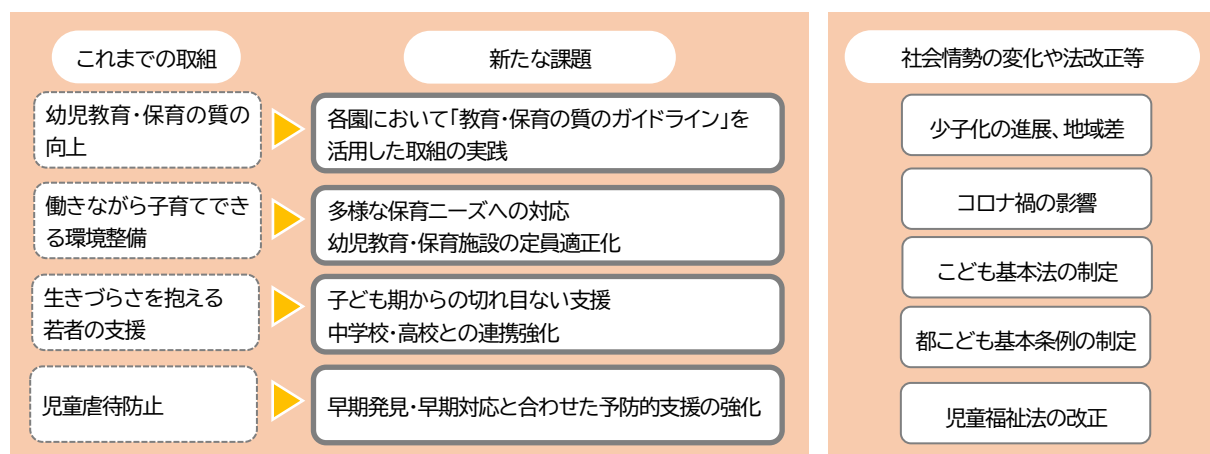
第4期八王子市地域福祉計画

第2期八王子市子ども・若者育成支援計画

「ビジョン すくすく^{てくてく}はちおうじ」

市町村こども計画(市町村子ども・若者計画、こどもの貧困解消計画)、次世代育成支援地域行動計画、市町村子ども・子育て支援事業計画、ひとり親家庭自立促進計画、成育医療等に関する計画

改定のポイント



改定の主なポイント

- 1 幼児教育・保育の質の向上と多様な保育ニーズへの対応
- 2 児童福祉と母子保健の一体的な連携・支援体制の構築
- 3 子ども期と若者期の切れ目ない支援の強化
- 4 子ども・若者の意見聴取と施策への反映
- 5 DXの推進やマイナンバーカードの活用拡大

計画の目指すもの

本計画の基本理念は、前期計画で掲げた基本理念を引き継ぎ、「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」です。

【基本理念】

「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」

基本理念の実現に向けて3つの視点で施策を展開

夢と権利
をまもる

育てる・
育つが
楽しい

ミライを
ひらく

【基本方針】

- 1 ミライを担う子ども・若者の育成
- 2 子どもを育む家庭への支援
- 3 子ども・若者・子育てをみんなで支えるまちづくり
- 4 配慮が必要な子ども・若者と家庭への支援

計画の体系

基本方針	基本施策	施策
1 ミニライを担う子ども・若者の育成	1. 子どもの権利を大切にするまちづくり	1. 子どもの意見を大切にするまちづくり 2. 子どもの権利を守る取組 3. 子どもの権利を広めるための取組
	2. 生きる力を育む遊びや体験の充実	4. 身体を使った遊びや体験機会の充実 5. 豊かな感性を育てる遊びや体験機会の充実 6. 若者の活動・体験機会の充実
	3. 乳幼児期の教育・保育の質の向上	7. 乳幼児期の教育・保育の質の向上 8. 保・幼・小・学童連携の推進
	4. 健やかな育ちや自立に向けた支援	9. 健康で自立した生活に向けた取組 10. 将来や生き方を考える機会の確保 11. 青少年の健全育成に向けた支援
	5. 子ども・若者の居場所づくり	12. 多様な居場所の確保・創出 13. 居場所につながる仕組みづくり 14. より良い居場所にするための取組
2 子どもを育む家庭への支援	6. 妊娠期からの切れ目ない支援の充実	15. 八王子版ネウボラの体制強化 16. 妊娠前後の支援 17. 産前産後の支援 18. 乳幼児期の支援
	7. 働きながら子育てできる環境の整備	19. 多様な教育・保育の提供 20. 学童保育所の充実 21. 子育てと仕事が両立できる環境づくり
	8. 安心して子育てをするためのサポート	22. 子育て家庭への経済的支援 23. 家庭での子育て力向上に向けた支援 24. 子育てに関する相談体制の充実
	9. 子育て家庭の居場所の充実	25. 子育てひろばの充実 26. 誰でも利用できる教育・保育環境の整備 27. 地域の居場所づくり
3 子ども・若者・子育てをみんなで支えるまちづくり	10. 地域全体で子ども・若者の成長を支える環境整備	28. 地域人材の確保・育成 29. 子ども・若者・子育てを応援する団体の支援 30. 企業・大学等による子ども・若者・子育て支援 31. ゆるやかなつながりで紡ぐ地域連携
	11. 子育てプロモーションの推進	32. みんなに届く子育て情報の発信 33. 子育てをみんなで楽しむまちづくり
	12. 子ども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり	34. 地域力を活かした防犯・防災対策 35. 子どもを事故から守るための取組 36. お出かけしやすいまちづくり
4 配慮が必要な子ども・若者と家庭への支援	13. 児童虐待の防止	37. 児童虐待の予防や早期発見・早期対応 38. 支援が必要な家庭への支援と人財育成 39. 社会的養護を必要とする子どもへの支援
	14. 障害のある子ども・若者への支援	40. 発達に不安がある子ども・若者への支援 41. 切れ目ない支援体制の充実 42. 重症心身障害児・医療的ケア児への支援
	15. ひとり親家庭への支援	43. ひとり親家庭への支援 44. ひとり親家庭で育つ子どもへの支援 45. ひとり親家庭になる前からの支援
	16. 子ども・若者の貧困の解消	46. 子どもへの教育・生活支援 47. 生活に困っている世帯への支援 48. 若者の生活の安定
	17. 外国につながる子ども・若者と家庭への支援	49. 外国につながる子ども・若者と家庭への支援 50. 多文化共生意識の啓発や国際理解の推進
	18. 様々な悩みを抱える子ども・若者への支援	51. 包括的な相談・支援体制 52. 自殺や引きこもりなど様々な悩みへの支援

計画の主な取組

各基本方針の主な取組を紹介します。このほかの取組、詳しい内容については、素案をご覧ください。

基本方針1 ミライを担う子ども・若者の育成

■子どもの権利の保障と参画の推進【施策1～3】

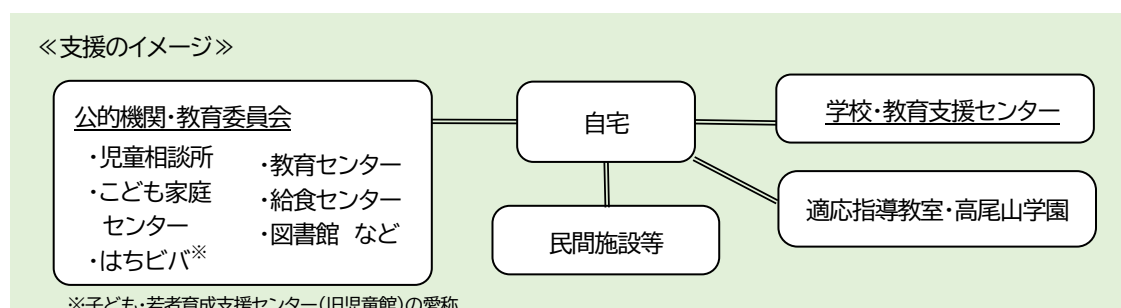
これまで実践してきた子どもの権利に関する取組をさらに発展させ、「活かす」「守る」「広める」の視点を持ち、八王子市全体で子どもの権利を大切にするまちづくりを実現します。

《子どもの権利に関する取組み》

活かす	多様な子どもの参画方法の検討、若者と連携した意見聴取、子どもの参画に対する理解促進 など
守る	児童虐待やいじめ被害の防止、ヤングケアラーへの支援、相談しやすい環境づくり など
広める	子ども条例の制定検討、子どもすこやか宣言の見直しの検討、対象に合わせた周知の実施 など

■不登校の子どもの教育の機会と居場所の確保【施策2】

市教育委員会が策定した「つながるプラン」(不登校総合対策)に基づき、つながりをキーワードとした総合的な対策に取り組みます。



■乳幼児期の教育・保育の質の向上【施策7】

幼児教育・保育施設が、各園の環境や強みを活かしながら、各園が選択するテーマに沿って、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践します。市は、そうした取組を行う施設を支援することで、幼児教育・保育の充実を図っていきます。



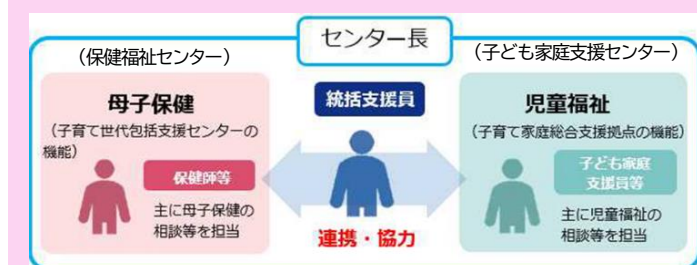
基本方針2 子どもを育む家庭への支援

■こども家庭センターの設置・運営による八王子版ネウボラの体制強化【施策 15】

すべての妊産婦、子育て世代、子どもを対象に一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置・運営し、保健師等と子ども家庭支援員等が連携・協力しながら児童虐待の予防的支援を行います。

《こども家庭センターのイメージ》

出典：こども家庭庁 HP



■出産・子育て応援交付金事業の実施【施策 15】

妊娠期から出産・子育てまでの切れ目ない支援として、面談等による伴走型相談支援と経済的支援を並行して実施していきます。※出産応援ギフト：妊婦 1 人あたり 5 万円分 子育て応援ギフト：子ども 1 人あたり 10 万円分



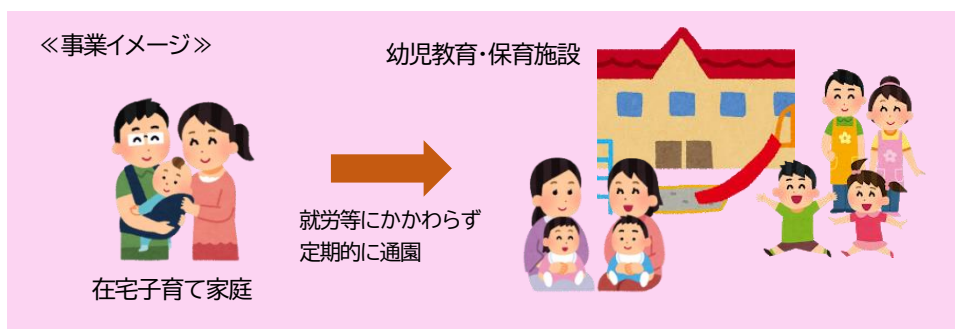
令和 6 年(2024 年)12 月時点

■教育・保育施設や学童保育所での DX の推進【施策 19・20】

一時保育や病児・病後児保育、学童保育所において、保護者が行う手続き(予約や入所申請)の電子化を進め、子育て家庭の負担軽減・利便性の向上に取り組みます。保育施設の入園に関する手続きについても、施設探しや入園手続きまでを、オンラインでワンストップで行える仕組みを検討していきます。

■こども誰でも通園制度の実施【施策 26】

保護者の就労等の有無にかかわらず、定期的に幼児教育・保育施設へ子ども(未就園児)を預けられる環境を整備し、自宅で子育てをする家庭の孤立対策と養育力向上、育児不安の軽減など、保護者への継続的な支援を行います。



基本方針3 子ども・若者・子育てをみんなで支えるまちづくり

■八王子駅南口集いの拠点での市民活動支援【施策 29】

令和 8 年(2026 年)10 月にオープン予定の八王子駅南口集いの拠点に公園、ライブラリ、ミュージアム機能をつなぐ交流の場を設置します。コーディネーターが常駐し、子ども・若者の学びやチャレンジを応援し、様々な活動をサポートしていきます。

《交流の場及び交流イベントのイメージ》

出典:八王子駅南口集いの拠点プレサイト



■大学等と連携した子ども・若者の育成、子育て支援【施策 30】

大学コンソーシアム八王子との連携により、大学等や大学生が主体となって取り組む子ども・子育て支援活動を支援します。STEAM 教育※など、子どもへの専門的な学習機会や体験の提供などを発信し、地域に大学等があるメリットを活かしたまちづくりを進めます。

※Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Arts(芸術)、Mathematics(数学)の頭文字を取った教育アプローチ。各分野を統合して学ぶことで、創造力や問題解決能力を育てることを目的とする。

《連携による効果》

子ども・子育て家庭	ロールモデル、高等教育に触れる機会
若者・大学生	自己有用感の向上、地域社会とのつながり
大学等	地域課題の発掘、地域貢献

■子育て応援サポーターによる子育て情報の発信【施策 32】

子育て応援サポーターが、本市の子育て情報や魅力ある子育て環境を市内外に発信することで、子育てプロモーションを推進します。

《子育て応援サポーターの活動例》

- ・ 保護者を対象とした講演会(フォーラム)の開催
- ・ 幼児教育・保育施設の訪問
- ・ 保・幼・小・学童連携の視察
- ・ 子育てひろばで保護者と交流 など

活動内容を発信

- ・ 市のホームページ
- ・ SNS
- ・ メディアへの掲載

基本方針4 配慮が必要な子ども・若者と家庭への支援

■児童虐待防止(サポートプランを活用した支援の充実)【施策 38】

支援の必要性が高い妊産婦や子ども、その家庭に対して、こども家庭センターがサポートプランを作成し、相談支援や家事支援、居場所支援、親子交流支援などを行います。

《サポートプランを活用した支援のイメージ》



ニーズに合わせた支援



必要に応じて
利用勧奨・措置

サポートプランを活用した支援メニュー(例)

相談援助

家事援助

衣食住や経済的な支援

一時的な休息

交流支援

養育力の向上支援

■子ども・若者の発達に関する相談体制の充実【施策 40】

早期発見から専門的な相談支援まで、子ども・若者の状況に合わせた様々な相談体制を確保していきます。

《子ども・若者の状況に合わせた相談体制》

子ども

- 保健福祉センター(発達に気になる乳幼児の相談・健診)
- 幼児教育・保育センター(教育・保育施設への巡回発達相談)
- 児童発達支援センター(障害児の一貫した発達相談)
- 教育センター(小・中学生の発達や就学に関する相談)

若者

- 若者総合相談センター(若者の生活相談や心理・雇用の専門相談)
- 八王子市保健所(精神保健福祉相談)

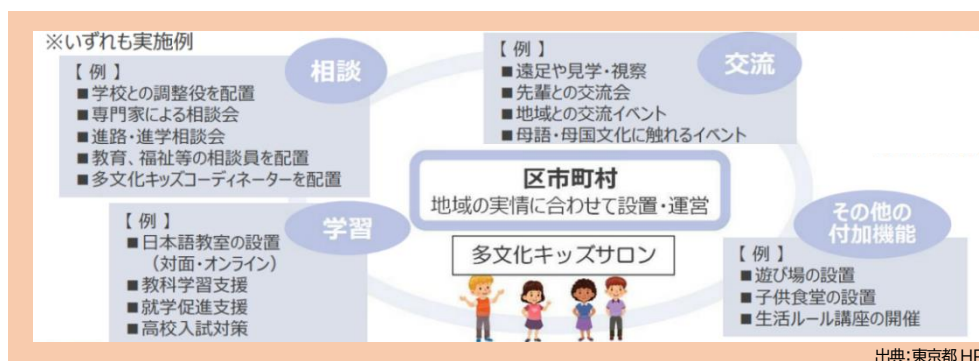
全般

- 障害者福祉課(障害のある子どもと家庭に関する相談)
- 子ども家庭支援センター(子どもと家庭に関する総合的な相談)

■多文化キッズサロンによる相談・支援【施策 49】

「多文化キッズサロン八王子」において、日本語を母語としない子どもや保護者に対し、相談や支援を行うとともに、交流の場・居場所を提供します。

《事業イメージ》



■子ども・若者・子育て家庭の孤独・孤立対策【施策 51】

民間企業や大学等との共創により、孤独・孤立による生活環境や心身状態の低下を予防するための早期発見や、居場所づくり、交流機会の創出など、早期支援の取組を進めます。

子ども・子育て支援事業計画

令和5年度(2023年度)に実施したアンケート調査などにより「子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。これは計画期間中の施設や事業の利用に関するニーズ量(以下、量の見込みという)と提供体制の確保の内容及びその実施時期(以下、確保方策という)を定めたもので、すべての家庭が安心して子育てできるよう、量の確保と質の向上に計画的に取り組んでいくものです。なお、確保方策については原則、施設ごとの提供体制の量を合算した数値を記載しています。

1 教育・保育

子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。子育て世帯の就業率は、引き続き高まっていくと予想されますが、市全域では教育・保育ニーズに対応できています。地域別・年齢別の保育ニーズや大規模開発の情報収集を行い、待機児童ゼロの早期達成と維持を目指します。また、確保方策については公立保育園の再編の進捗に合わせ、適宜見直しを図っていきます。

単位:人/日

年 度	令和7年度(2025年度)					令和9年度(2027年度)					令和11年度(2029年度)				
年 齢	0歳	1歳	2歳	3~5歳		0歳	1歳	2歳	3~5歳		0歳	1歳	2歳	3~5歳	
利用区分	保育所等利用				幼稚園等利用	保育所等利用				幼稚園等利用	保育所等利用				幼稚園等利用
量の見込み	694	1,695	1,908	6,295	2,955	702	1,787	2,096	6,299	2,668	685	1,703	1,981	6,387	2,517
確保方策	875	1,843	2,068	6,639	6,800	877	1,909	2,201	6,678	6,563	877	1,883	2,142	6,746	6,563
充足・不足の状況	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足

2 地域子ども・子育て支援事業

地域のニーズに合わせて実施する地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策は以下のとおりです。

単位:箇所

事業名	1 利用者支援事業(基本型)		
事業概要	子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるよう、主に子育てひろばにおいて情報の提供や相談・支援を行います。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	21	21	21
確保方策	21	21	21
充足・不足の状況	充足	充足	充足

単位:箇所

事業名	1 利用者支援事業(地域子育て相談機関)		
事業概要	妊産婦や子育て世帯、子どもが気軽に相談できる身近な相談機関として、子育てひろばや教育・保育施設において情報の提供や相談・支援を行います。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	11	47	47
確保方策	11	47	47
充足・不足の状況	充足	充足	充足

単位:箇所

事業名	1 利用者支援事業(特定型)		
事業概要	子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育サービスから必要な支援を選択し利用できるよう、主に市の窓口等で情報の提供や相談・支援を行います。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	2	2	2
確保方策	2	2	2
充足・不足の状況	充足	充足	充足

単位:箇所

事業名	1 利用者支援事業(こども家庭センター型)		
事業概要	こども家庭センターなど母子保健に関する施設で、保健師等が相談支援・情報提供を行います。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	3	3	3
確保方策	3	3	3
充足・不足の状況	充足	充足	充足

単位:人/日

事業名	2 延長保育事業		
事業概要	多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	4,656	4,502	4,351
確保方策	8,879	8,879	8,879
充足・不足の状況	充足	充足	充足

単位:人/日

事業名	3 放課後児童健全育成事業		
事業概要	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	6,630	6,131	5,603
確保方策	7,124	7,124	7,124
充足・不足の状況	充足	充足	充足

単位:人/年

事業名	4 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)		
事業概要	保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	976	996	1,016
確保方策	3,949	3,949	3,949
充足・不足の状況	充足	充足	充足

単位:人/年

事業名	5 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		
事業概要	乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	2,866	2,647	2,496
確保方策	実施機関:こども家庭センター 実施形態:直営・委託併用		

単位:件/年

事業名	6 養育支援訪問事業		
事業概要	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	5,109	5,850	6,697
確保方策	実施機関:こども家庭センター		

単位:人/年

事業名	7 地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)		
事業概要	地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	202,388	202,315	200,295
確保方策	344,201	344,174	343,604
充足・不足の状況	充足	充足	充足

単位:人/年

事業名	8 一時預かり事業(幼稚園)		
事業概要	幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する場合、在園児を教育時間の前後に預かります。用事などで不定期に利用する場合(不定期利用)と就労で毎日利用する場合(定期利用)があります。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	152,787	152,787	152,787
確保方策	409,360	495,326	495,326
充足・不足の状況	充足	充足	充足

単位:人/年

事業名	8 一時預かり事業(保育所など)		
事業概要	保護者が就労や病気などにより、一時的に子どもの養育が困難になった場合や、育児のリフレッシュのために一時的に預かります。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	22,432	22,432	22,432
確保方策	58,296	58,290	58,314
充足・不足の状況	充足	充足	充足

単位:人/年

事業名	9 病児・病後児保育事業		
事業概要	病時または回復期で集団保育を受けることが困難な子どもを一時的に預かります。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	2,337	2,330	2,323
確保方策	7,569	7,569	7,569
充足・不足の状況	充足	充足	充足

単位:人/年

事業名	10 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		
事業概要	育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	723	693	665
確保方策	925	1025	1125
充足・不足の状況	充足	充足	充足

単位:回/年

事業名	11 妊婦健康診査事業		
事業概要	母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	26,389	24,320	22,412
妊娠届出数	2,448	2,256	2,079
受診率	77%	77%	77%

単位:件/年

事業名	12 子育て世帯訪問支援事業		
事業概要	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児や家事を支援するヘルパーを派遣し、負担軽減を図ります。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	453	430	407
確保方策	1,080	1,080	1,080
充足・不足の状況	充足	充足	充足

単位:人/年

事業名	13 児童育成支援拠点事業		
事業概要	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所の無い児童等に対して居場所となる場を開設し、生活習慣のサポートや食事の提供等を通して子どもの健全な育成を図ります。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	628	593	557
確保方策	0 ※	4,860	4,860
充足・不足の状況	不足	充足	充足

単位:件/年

事業名	14 実費徴収に係る補足給付を行う事業		
事業概要	保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用などを助成します。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
計画	実施	実施	実施

※令和8年度からの実施を検討

事業名	15 多様な主体の参入促進事業		
事業概要	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行います。特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
計画	実施	実施	実施

単位:回/年

事業名	17 妊婦等包括相談支援事業		
事業概要	妊産婦およびその配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	7,344	6,768	6,237
確保方策	7,344	6,768	6,237
充足・不足の状況	充足	充足	充足

単位:人/年

事業名	19 産後ケア事業		
事業概要	出産後の母子が自宅や医療機関、助産所等で、授乳・沐浴の相談や指導・育児相談等の助産師のケアを安心して受けられる事業		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	3,576	3,294	3,036
確保方策	3,576	3,294	3,036
充足・不足の状況	充足	充足	充足

事業名	16 要保護児童等に対する支援に資する事業		
事業概要	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関職員の専門性の向上とネットワークの強化を図ります。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
計画	実施	実施	実施

単位:人/日

事業名	18 乳児等通園支援事業		
事業概要	生後6か月から3歳未満の未就園児を、保護者の就労状況にかかわらず月一定時間まで保育施設等を利用可能にします。子どもに適切な遊びや生活の場を提供するとともに、保護者に子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行います。		
年度	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	19	54	49
確保方策	33	210	222
充足・不足の状況	充足	充足	充足

子ども・若者の意見聴取①（アンケート調査）

本計画の策定に向けた基礎資料として、子ども・若者・子育て家庭・ひとり親家庭を対象にアンケート調査を実施しました。

調査対象 令和5年(2023年)11月～令和6年(2024年)1月までの間に実施(調査対象により異なる)

調査対象 ア 子ども(小学5年生・中学2年生) イ 若者(15～29歳)

ウ 0～5歳児の保護者

エ ひとり親家庭の保護者

◆主な調査結果

【子ども】勉強や進学、職業、仕事について、不安を感じている。

【若者】9割以上が居場所の必要性を感じている。就職支援を望む声が多い。

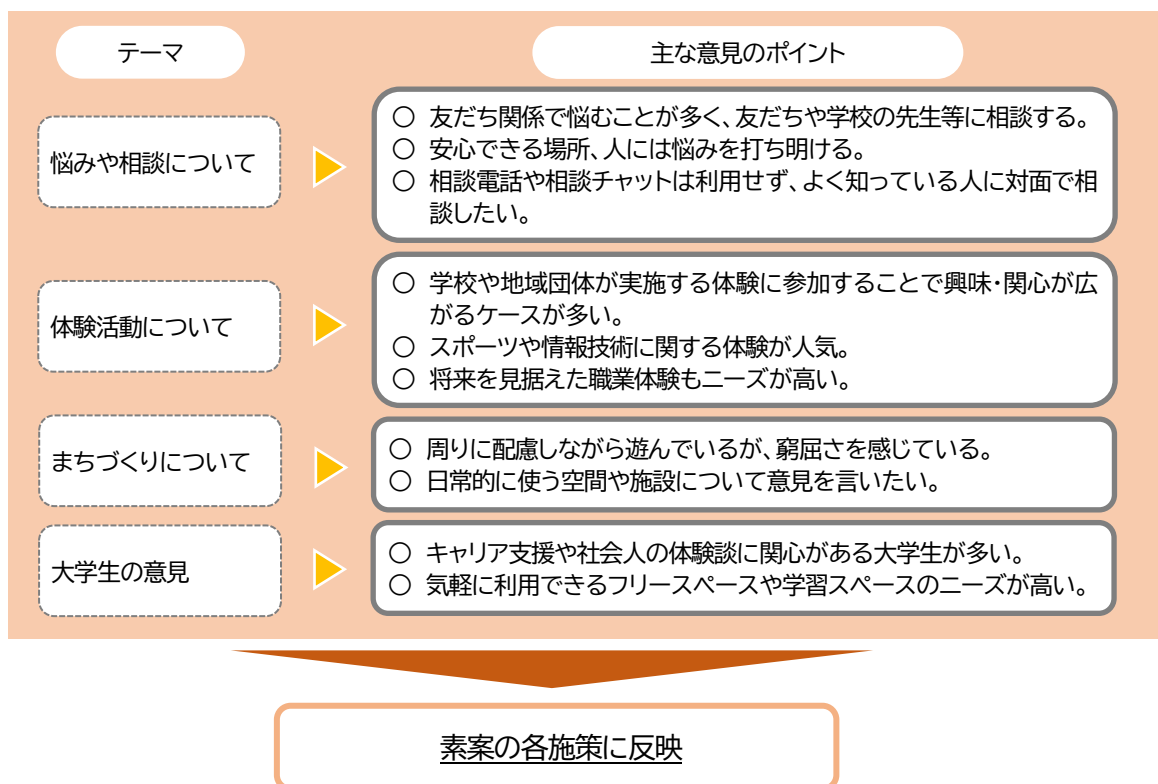
【子育て家庭】前回調査(平成30年度)と比べ、就労している母親は増加している。

【ひとり親家庭】子どもの学習支援や習い事支援の充実を望む声が多い。

素案の各施策
に反映

子ども・若者の意見聴取②（ヒアリング調査）

アンケート調査を補完するため、はちびバ(旧児童館)を利用する子どもを対象に、テーマ別のヒアリング調査を実施しました。また、特別支援学校の高校生や大学コンソーシアム八王子に加盟する大学等の学生を対象に、居心地の良い場所や若者に必要な支援などについて、ヒアリング調査を実施しました。



第2期子ども・若者育成支援計画(素案)に対するご意見を募集しています。

■意見の出し方

市のホームページから意見を送るか、別紙の「意見書」(任意の様式でも構いません。)にご記入の上、下記まで提出をお願いします。意見書の提出は、市役所本庁舎4階子どものしあわせ課に直接お持ちいただくことも可能です。

※意見には、市民参加条例第8条第2項及び条例施行規則第3条第2項の規定により、「氏名」、「住所」、「勤務先・学校名(市外在住の場合のみ)」の記載が必要です。

今後のスケジュール(予定)
 令和7年
 1月15日 意見募集終了
 2月 結果の公表
 3月 計画策定

■募集期間

令和6年(2024年)12月15日(日)～令和7年(2025年)1月15日(水)【必着】

■素案の詳しい内容及び意見の提出フォームはこちら

【<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kosodate/011/001/p034800.html>】または、右の二次元コードから。



【お問い合わせ・意見の提出先】

八王子市元本郷町3-24-1 八王子市子ども家庭部子どものしあわせ課

電話:042-620-7391 FAX:042-627-7776 メール:b470100@city.hachioji.tokyo.jp

